

きはだ



令和8年4月13日(月)
世田谷区立松沢小学校
校長 栗林 大輔
きはだ学級担任
保護者会資料

1 本日の資料

- 学校経営方針
- 松沢カレンダー
- 生活時程表（2年生以上）
- 松沢小学校のきまり
- 本校の緊急時の対応について
- 学習スタンダード
- タブレット端末利用上のルール
- きはだ保護者会資料（このプリント）
 - 「学校生活支援シート」
 - 「非常時用備蓄品（個人）について」
 - 「入院・手術について」
 - 「装具・車椅子等の変更」

2 目指す児童像について

やさしく

- ・自分の気持ちを表現する子
- ・相手の気持ちを考えようとする子

かしこく

- ・自分の考えを伝えようとする子
- ・人の話をよく聞く子

たくましく

- ・健康に過ごそうと心掛ける子
- ・自分の体調を客観的に捉えられる子

3 学校生活について

松沢小学校では、「松沢小学校のあいいうえお」を各教室に掲示しています。

あ・・・あいさつ
い・・・いのち
う・・・うんどう
え・・・えがお
お・・・おもいやり

これらのことを意識した行動ができるよう日頃から指導していきます。
※その他、詳細については、別紙「松沢小学校のきまり」をご覧ください。

4 学習スタンダードについて

学習用具について、お子さんと一緒に確認してください。
ただし、きはだ学級は本人が使いやすいものが第一優先です。

5 担任紹介、支援員紹介

6 学級より

(1) パンプキンバスの利用について

- ・ 体調が悪い時（熱・下痢・嘔吐の症状が出ている時）は、急な体調の変化や感染の広がりを防止するためにパンプキンバスには乗車できません。
- ・ 乗車時刻に遅れないよう、乗車時間を守ってください。パンプキンバスから伝えられている出発時刻に出発できるようにご準備ください。出発時刻が大幅に遅れてしまった時には、次に乗車する保護者へご連絡ください。
- ・ 遅刻や早退時はパンプキンバスには乗車できません。保護者の送迎をお願いします。
- ・ 早退や遅刻の時、BOP 利用などでパンプキンバスを利用しない際は、保護者が必ずパンプキンバス乗務員や事務局まで事前にご連絡ください。
- ・ 乗車マナーを守るように、ご家庭でも繰り返しご指導をお願いします。



パンプキンバスより

- ・ BOPや新BOP（学童）の利用などで、下校時にパンプキンバスを利用しない場合は、事前にメモなどでお伝えください。（カレンダーに記入でも○）
- ・ 学期はじめや学期末などに大きな荷物を運ぶ場合は、事前にご相談ください。
- ・ 通院等でお休みが事前わかっている場合は、事前にメモなどでお伝えください。（カレンダーに記入でも○）

(2) 薬について

- ・ 自然災害に備え、3日分の薬+予備の1日分をケースに入れてランドセルに入れておくことができます。薬は、定期的に交換してください。（「非常時用備蓄品（個人）」の書類に記載した薬については、備蓄品として学校保管にすることもできます。）
- ・ 救急搬送の際に救急隊員に伝えることや、緊急時の薬などをきはだ学級で保管することも可能です。保管する薬は1年おきに交換をお願いします。

(3) “すぐる”について

松沢小学校保護者連絡にご登録いただきありがとうございます。松沢小学校ではすぐるを使い、欠席・遅刻の連絡を受け付けております。また、学校だよりの配信やアンケート機能で個人情報掲載アンケートを実施しております。ご協力よろしくお願いいたします。

世田谷区教育委員会からのお願い

「+チャンネルの追加」のキーワード検索から「世田谷区」を検索し、「世田谷区教育委員会からのお知らせ」のご登録をお願いします。

- ・ 急な欠席、早退、遅刻の連絡は、基本的に **7時40分までに**すぐるでお願いします。（事前にわかっているものについては、連絡帳でお知らせください。）きはだ学級も24名となり、朝に電話がつかない場合があるようです。すぐるの備考欄もご活用いただいてご連絡いただけますと、記録にもなりまして大変助かります。補足で担任に伝えたいことがある場合は、お電話ください。
- ・ きはだ学級でインフルエンザなどの感染症が確認された場合、すぐるにてお知らせいたします。（交流学年のすぐるにもご登録いただきますと、交流学級の学級閉鎖のお知らせも届きます。）

(4) 学習について

- ・ 1学期の個別指導計画を5月下旬ごろに配布します。
- ・ 学年での学習を基本としますが、児童の実態や教科によって全体学習や個別学習を行います。

<オンラインでの学習について>

- ・ 感染症予防のために登校を控えるなどの場合、オンラインでの学習を行うことができます。
- ・ お子さんのタブレットで、Teams を利用して行います。
- ・ **出席停止期間中や体調が悪い場合は、オンライン学習は行いません。** 休養し、回復することを第一優先にしてください。

(5) 交流について

- ・ 今年度も、交流及び共同学習を引き続き推進してまいります。多様な子供の中で共に学び、コミュニケーション能力を高めるなどして、相互理解を深めていくことを重視します。
- ・ 学習の交流は児童の実態に応じて、計画的に進めていきます。感染者数の増加によっては、オンラインによる交流を行います。
- ・ 行事については、直接交流を行います。
移動は、実態に応じてパンプキンバスを利用します。

<交流行事>

学年遠足（1・2年）、社会科見学（3～6年）、川場移動教室（5年）、日光林間学園（6年）、運動会、各学年のゲストティーチャー授業

体育着の名札について

以下のように、名前を付けてくださるようお願いいたします。



- ※体育着のズボン、体育着を入れる袋にも、学年・組・名前を書いてください。
- ※交流学級のクラスを記入してください。

7 その他

「令和8年度 学校生活支援シート」の作成について

全員作成します。2～6年生には、昨年度ご家庭に記入いただいたところをそのまま残したものを配布いたします。加筆・修正があれば、赤ペンでお願いいたします。

「非常時用備蓄品（個人）について」（希望者のみ作成）

非常時用備蓄品を学校に置いておくことができます。希望される方は、ご記入ください。
※きはだ学級は5月15日（金）の避難訓練は訓練のみを行い、引き取り訓練は行いません。

「入院・手術について」、「装具・車椅子等の変更」の提出について

入院・手術の予定や装具・車椅子等の変更の予定が決まった際は、こちらの用紙をご記入ください。

・ PTA（学代より）